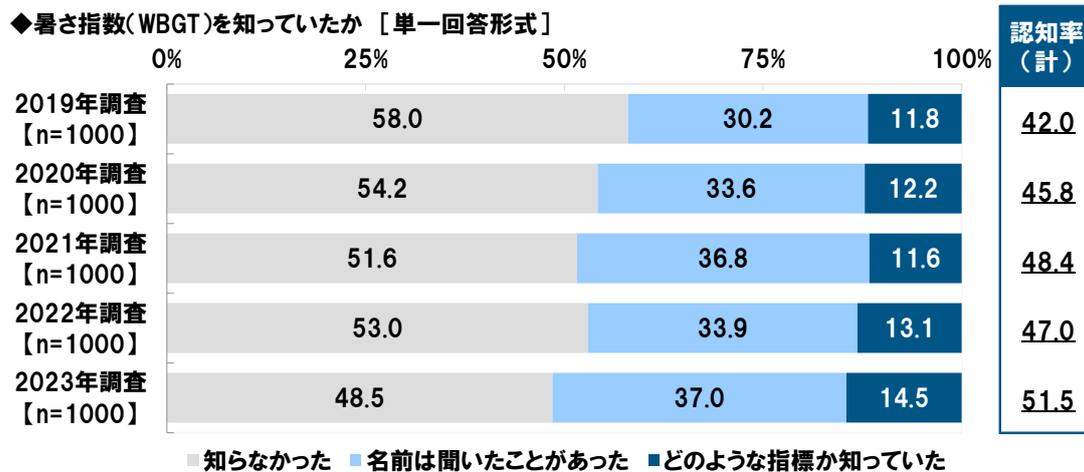


(報道資料)

「熱中症に関する意識・実態調査2023」を実施  
「熱中症警戒アラート」の認知率は約8割に、「暑さ指数」は調査5年目で初めて5割超す  
電気料金の値上げが続く中、エアコンの使用控えに注意。節電と熱中症予防の両立が課題

2023年7月27日

株式会社タニタ



健康総合企業の株式会社タニタ（東京都板橋区前野町1-14-2、社長・谷田千里）は、「熱中症に関する意識・実態調査2023」を実施しました。本調査は2019年から毎年実施しているもので、今回で5回目※1。全国の15歳以上の男女1000人を対象に、2023年6月14日ー15日の2日間、インターネットリサーチにより行いました。その結果、「熱中症警戒アラート」や「暑さ指数（WBGT）」の認知が広がり、これらを熱中症の予防のために気にする人が増えていることが分かりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことを受け、この夏は若年世代でスポーツやイベント、部活動など活動が活発化する見込みであることが判明。電気料金の上昇が続く中、節電への意識が高いことも分かりました。このように生活者を取り巻く環境が変わるこの夏、熱中症を予防するには熱中症に関する知識を再確認し、これまで以上にその場その場、その時々での情報を収集判断して、適切な行動をとっていくことが重要です。

熱中症による搬送者数は2018年夏に9万人を超え、過去最高を記録しました※2。タニタでは人々の健康づくりにおいて熱中症対策の重要性が増すと考え、生活者の意識向上を目的に2019年から本調査を開始しました。「暑さ指数（WBGT）」の認知率は調査開始時の42.0%から9.5ポイント上昇し、今回初めて5割を超えました（調査レポートP

5)。「熱中症警戒アラート」の認知率は2021年の63.0%から77.8%となり、14.8ポイント上昇しました(調査レポートP5)。さらに、熱中症予防のために気にしているものについて聞いたところ、屋外にいるときに「暑さ指数」を気にしている人の割合は、2021年の5.9%から13.8%へと7.9ポイント上昇(調査レポートP7)。熱中症警戒アラートについては、2021年の9.6%から24.6%へ15.0ポイント上昇しました(調査レポートP7)。実際に「暑さ指数」や「熱中症警戒アラート」を熱中症予防に活用しようと考えている人が増えていることが明らかになりました。

今年は6月に電気料金の改定があり電気料金が値上げされる中、エアコンの使用状況や節電意識についても調べました。在宅時のエアコン使用状況については、【日中】【夜間】【就寝中】のいずれのシーンにおいても「室温は関係なく、暑いと感じたときに使用している」が最も高くなりました。「エアコンを使用しない」と答えた人は約10人に1人で一定数いることが分かりました。中でも、【就寝中】にエアコンを使用しないと答えた割合は13.0%となり、他の時間帯よりも約5ポイント高くなりました(調査レポートP27)。また、「今年の夏は節電を心がけようと思うか」について『あてはまる(計)』と答えた人は7割に上りました。熱中症警戒アラートが発表された場合は、“昼夜を問わずエアコン等を使用すること”が奨励されています。自身の体力や体調、周囲の環境などを判断しながら適切にエアコンを使用することが熱中症の予防と節電の両立につながります(調査レポートP26)。

さらに、この夏の屋内外での各種活動の実施についての意向を質問しました。「今夏、屋外のイベント(フェスなど)に参加することが増えると思う」と答えた人は10代男女では2割強で、「屋内のイベント(コンサート・展示会・即売会など)」では10代20代女性の4人に1人以上となりました(調査レポートP20)。また、小学生から高校生の子どものいる人に、この夏の子どもの活動について昨年からの変化の予想を聞いたところ、質問した全ての活動について「増える」と答えた割合が「減る」と答えた割合を3倍以上上回りました(調査レポートP23-24)。思春期前の子どもは汗腺をはじめとした体温調節能力がまだ十分に発達していないため、熱中症のリスクが高くなります。これに加え、この数年間、活動が減り体力が低下したことで熱中症のリスクが増している可能性があります。周囲の環境や当日の体調などを踏まえて、本人や周囲の人がより一層熱中症予防への注意を払う必要があると言えます。

2023年4月に改正気候変動適応法が成立し、極端な高温時に熱中症による重大な健康被害が生じるのを防ぐため、現在の「熱中症警戒アラート」よりも一段上の「熱中症特別警戒情報」を新設することや、地方自治体の首長が冷房設備を有する施設を「クーリングシェルター」として指定できるようになることが定められました。本調査では、「熱中症特別警

戒アラート」が新設されることへの認知率は4割強（調査レポートP6）で、冷房の効いた公共施設や民間施設を「クーリングシェルター」として指定する仕組みが導入されることへの認知率は3割（調査レポートP17）でした。あわせてクーリングシェルターにしてほしい施設や暑さをしのぐために利用したことがある施設などについても聞いています（調査レポートP16-17）。

熱中症は対策することで100%予防できる疾病といわれています。タニタでは、室内外の適正環境づくりに関わる商品を展開するとともに、熱中症予防に関するさまざまな情報を発信していくことで、生活者の健康づくりをサポートしていきます。

※1 それぞれの調査時期は次のとおり。

第1回：2019年5月23日-5月24日／第2回：2020年6月5日-6月8日／

第3回：2021年6月29日-7月1日／第4回：2022年8月5日-8月8日

なお、経年比較の際は調査実施時期が異なる点に留意する必要があります。

※2 総務省消防庁によると熱中症による搬送者は平成30年5月から9月が9万5137人で、6月から9月は9万2710人でした。

■「熱中症に関する意識・実態調査2023」調査レポートはこちら（620KB）

[https://api-img.tanita.co.jp/files/user/news/press/pdf/2023/heatstroke\\_research.pdf](https://api-img.tanita.co.jp/files/user/news/press/pdf/2023/heatstroke_research.pdf)

本資料に記載されている情報は発表日現在のものです。このため、時間の経過あるいは後発的なさまざまな事象によって、内容が予告なしに変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。